滋賀県病院協会報

会長就任に際してのご挨拶

一般社団法人　滋賀県病院協会
会長　三木　恒治

このたび金子隆昭会長の後任として滋賀県病院協会会長に任命いただきました済生会滋賀県病院の三木でございます。私は滋賀県病院協会の理事に就任して7年、片岡会長、石川会長、金子会長の卓越したリーダーシップのもと、理事を努めさせていただき病院協会の業務、運営、方向性等々を学ばせていただきました。このたびは会長として重責を務めさせていただくことになり、身の引き締まる思いです。

２０２５年度には団塊世代がすべて75歳以上の後期高齢者となり、今後、急速に医療ニーズが増加・複雑化していきます。従来型の医療提供体制では、このような医療ニーズに効果的・効率的に応えることが難しくなるため、各地域において２０２５年度の医療ニーズを踏まえた〝地域医療構想〟の実現が求められています。

２０２２年３月の全世代型社会保障構築会議では、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた地域完結型の医療・介護サービス提供体制の構築のための、さらなる機能分化と連携が求められています。一方２０２２年度の診療報酬改定では、高度かつ専門的な急性期医療の提供体制反映させた、より手術への特化が評価される急性期充実体制加算が新設となり、従来の総合入院体制加算は24時間総合的な入院医療の提供体制の加算とされるなど、我々を取り巻く状況は刻々と変化し、ますます複雑化しています。一方厚労省の第８次医療計画では、地域の外来医療の機能分化・連携強化、さらには紹介受診重点医療機関の機能・役割も包括した地域の外来医療提供体制の在り方も検討されています。

また２０２４年には診療報酬・介護報酬同時改定が予定され、大きな改訂があると言われており、当協会の会員の皆様方にも早期に情報収集して、24年４月からすぐに新制度に対応できるよう今年１年は早めに情報を取り準備をしていく必要があると考えられます。

一方新型コロナウイルス感染症が世界中にパンデミックを発生させて３年以上がたち、ようやく終息の方向性が示されております。我が国においても厚労省の第８次医療計画検討会で、新興感染症への医療計画での対応方針が決定され、感染症の流行度合に応じ「段階的」な対応体制を平時から固めておくことになりました。本年５月８日から２類感染症から５類感染症へと移行することが閣議決定されました。それに伴い診療報酬臨時特例などを段階的に見直していく医療提供体制や感染状況などを踏まえて、効率化できる部分、引き続き評価を継続すべき部分などの整理を行う方向性が示されております。

さらに医師の働き方改革については、２０２４年３月末までの間に、Ｂ水準、連携Ｂ水準、Ｃ水準の指定を受ける予定のない医療機関を含め、年間の時間外労働が９６０時間を超える医師が勤務する医療機関であれば、２０２３年度末までに「医師労働時間短縮計画」を作成、医療機関勤務評価センターによる評価を受審し、それを踏まえた都道府県による特例水準の指定を受ける必要があります。

そのほか種々の課題が山積しておりますが、病院協会として互助の精神で会員が一致団結して行政機関、医師会等の医療関係の皆様方と協力して緒問題を解決し、県民の皆様に安心安全の医療を提供するという病院協会の事業推進のために、会員の皆様方のご指導ご鞭撻をいただきながら本協会の運営に努めてまいりたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

（済生会滋賀県病院長・滋賀県済生会医療福祉センター総長）

発行所
一般社団法人 滋賀県病院協会
大津市京町四丁目３－28
（滋賀県厚生会館）
TEL　077－525－7525
http://sbk.co-site.jp/
発行人　会長　三木　恒治

非常時の運営から平常時の運営へ

一般社団法人
滋賀県病院協会
副会長　来見　良誠

副会長という大役をいただき3年目になります。コロナ禍における非常時の運営から平常時の運営に移行する今年度は、行政からの情報を正確に把握し、迅速に適切な対応が取れるような体制が必要と思われますので、引き続き協会のために尽力したいと思います。

新型コロナ感染症が出現して、既に3年が経過しました。COVID-19はこれまでの2類感染症から5類感染症に変更されることになりました。移行期間においては、医療提供体制・患者対応・検査体制・ワクチン接種などに対する行政の対応スケジュールが示されており、各医療機関は各地域に必要な医療を提供できる施設としての再構築を迫られることになりました。

医療界を襲う脅威は新興感染症だけではありません。ロシアのウクライナ侵攻がさらに緊張感を高め、世界中の経済発展を鈍化させ、物資とエネルギーの流通に大きな障害となり、病院経営はさらに難しくなってまいりました。ロシアと欧米の対立はこれまで以上に進み、核の配備にまで進んでいるようです。

このような世界情勢とは関係なく、地域医療構想の実現が求められており、地域の実情に合った医療提供体制の構築と同時に三つの改革（①医師の働き方改革、②医師の地域偏在の解消、③地域医療構想の推進）が求められています。

このように難問が山積する大変な時期にあたり、滋賀県の医療を支えるために更なるご支援ご協力を賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

（地域医療機能推進機構滋賀病院長）

副会長就任に際して

一般社団法人
滋賀県病院協会
副会長　楠井　隆

新型コロナウイルス感染症も3年半が経過し、5月8日から2類相当から5類感染症に変更となりました。当初は情報も物資も治療法も不足しており対策に苦慮しました。感染は波状に増減を繰り返しました。滋賀県では病床利用率はかなり高かったのですが、大きな問題なく乗り切れたと思います。ワクチン接種、治療薬、抗体療法、経口薬なども徐々にそろってきて、オミクロン株主体となった第6波以降間質性肺炎の頻度が下がったこともあり文字通りインフルエンザ並みになりつつあると思われます。このことは、同時にコロナ対応を特定の病院などに限定するのではなく、どこでも診られる疾患とすること、病床確保料など補助金の終了、患者数減少後の回復不十分など病院経営に大きなインパクトがある事態も伴います。さらに、このところは水道光熱費を含む物価の上昇、春闘などを通じた人件費上昇圧力、医師の働き方改革などもあり、医療を取り巻く環境は難問山積といえます。我々の湖北地域でも病院再編問題が討議されておりますし、地域包括ケアシステムの確立は大きな課題です。ほかにも医療ＤＸ、情報セキュリティ、ＢＣＰなど新たな視点での課題もあります。コロナ対応に明け暮れておればよかったここ何年かに比し、より複雑なたくさんの問題に取り組まなければならない時代と思いますが、なんとか微力を尽くして頑張りたいと思っております。至らぬ点ばかりかと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

（長浜赤十字病院長）

私の主張

「晩生の医療安全管理者として」

高島市民病院長　武田　佳久
（病院協会　監事）

昨年4月病院長に就任したとほぼ同時に医療安全管理者養成研修の受講を開始しました。その中でも特に興味を惹かれたのが、譫妄および転倒転落についての講義でした。その当時当院の医療安全問題となっていたのが転倒転落による事故が多いことでした。特に整形外科以外の疾患で入院した方が転倒により骨折し手術を受け、さらに原疾患の悪化などにより長期入院を強いられている例が続けてありました。調べてみると驚くことに毎月の転倒転落事例が30件を超えているとのことでした。200床規模の病院でこれは看過出来ない数字でした。しかも発生時間帯は夕方から早朝にかけて最も多くて、大半が譫妄を伴っている事例でした。このため夜勤スタッフは患者対応に追われ、疲労困憊も相当なものでした。さらに追い討ちをかけるように翌朝にインシデント・アクシデントレポートの記載などもあり夜勤明けにも関わらず昼過ぎまで居残っているスタッフが見うけられました。これまで私はもとより当院では譫妄や転倒転落に真正面から向き合ったことはなく、その多くは報告のみで改善されていなかったのが現状でした。医療安全管理者養成研修の講義の中で譫妄については昨今では脳機能不全とも言える病態であり、予防が最も大切でもしも発症すればすぐに対応が必要であるというものでした。中でも高齢者のベンゾジアゼピン系睡眠導入剤使用中止、感染と脱水の治療、排泄コントロールが重要であるということを私自身初めて知ることになりました。その内容から医師こそが譫妄についてしっかりと理解を深め、積極的に関与しなければ譫妄は減少することはないと結論に至りました。これまで夜勤スタッフ任せにしていたことを猛省して、譫妄、転倒転落チームのメンバーに看護師、薬剤師、リハビリスタッフそしてその中心に医師をおいて多職種によるチーム介入を昨年10月より遅ればせながら当院でも開始しました。まず手初めに外部講師を招いて医師向けに譫妄についての研修会を行い、入院時にベンゾジアゼピン系睡眠導入剤の変更と発症した場合には直ちに譫妄治療薬を使うことを周知しました。さらにチームで譫妄や転倒転落事例を詳細に分析して解決策を検討実施するようにしました。

活動開始から半年も経っていない状況ではあるものの現在のところ譫妄発生件数はチーム結成前に比較して明らかに減少しており、それに伴い転倒転落件数そのものと外傷レベルが明らかに低下してきています。これまでは無知なるが故に譫妄などは一時的なもので退院すれば軽快するものと勝手に思い込んでいた自分が恥ずかしいかぎりです。今では病棟スタッフからも感謝の声がちらほらと聞けるようになってきました。

これまでは外科医として医療安全室のスタッフは医師を弱気にさせるどちらかと言うと厄介者のように思っていたこともありましたが、図らずも医療安全の業務に実働部隊として携わることとなり、譫妄、転倒転落以外にも医療安全に関わることから様々なことを学んで医師として少しは成長しているような気がしています。まだほんの駆け出しでありますが、今では医療安全というものは病院を守るばかりでなく病院を発展させることに欠かせないという思いに至っております。病院長としては当たり前のことなのですが、「医療安全」を第一とした病院運営をしなければと改めて実感した次第です。

令和４年度 院内感染防止対策研修会（Web研修会）を受講して

独立行政法人　国立病院機構
東近江総合医療センター
感染管理対策室　感染管理認定看護師
東出　美香

令和4年12月14日㈬に「令和4年度院内感染防止対策研修会」がWeb開催されました。院内感染防止対策研修会では、第一線で活躍されている先生方の貴重なご講演を聴講する機会をいただきました。

第一部では、高島保健所長兼滋賀県健康医療福祉部感染症対策課主席参事コロナコントロールセンターリーダー医師の松原峰生先生より「新型コロナ対応を経験して今後のことについて考える」ということで松原先生の今までのご経験談を織り込んでいただきながら、対応と状況について大変わかりやすい内容でご教授いただきました。現在の状況に置いて大切なことは、新型コロナ高齢患者が増加しており、介護の質、介護の量、リハビリを行う事で高齢者のADLを落とさない新型コロナ対応であるということを再認識することができました。今回の松原先生のご講演から新型コロナ患者の対応について今大切なことは何か改めて考える機会となり院内での対応を振り返ることができました。院内で情報共有し活かしていきたいと思います。

また、講演から滋賀県のコロナ対応の大変さが伝わり、大変な状況下で県内のコロナ対応にご尽力いただいていることに、改めて心より感謝いたしました。

第二部では、滋賀県立総合病院　外科副部長・感染管理室長の大江秀典先生の「COVID-19感染症を振り返り、今後の院内感染防止対策につなげる」のご講演では、感染経路と感染対策、薬物治療、退院後と感染リスク、パンデミックを考えるという視点でご教授いただき、今まで当院で取り組んできた感染対策に照らし合わせながら考え、振り返ることができました。多岐にわたる内容でCOVID-19感染症についての学びの大きい内容でした。大江先生のお話の中で、私たちは呼吸器感染症から逃れることはできないという前提において、パンデミックは今後も起こるという理解の中で、的確に勉強して「備えておくことが大切である」という言葉が深く心に残りました。今回の学びを受け、活かしていくために日頃からの「標準予防策、感染経路別予防策」の感染対策教育を充実させ、安全に対応することができるよう更なる取り組みを行っていきたいと考えます。また、今回の新型コロナ対応を振り返り、適切に感染対策を取りながらパンデミックが起こった際には初動から対応することができるよう、今後に活かすという点も院内で情報共有し取り組んでいきたいと思います。

今回の研修講師の先生方、研究会を企画、運営してくださった皆様に深く感謝申し上げます。

研修医及び若手医師のためのフォーラムに参加して

社会福祉法人恩賜財団
済生会滋賀県病院
初期臨床研修医
内田　康仁

12月8日滋賀県病院協会主催の研修医及び若手医師のためのフォーラムが開催されました。

前半セッションの「臨床研修を上手く乗り切るための若手医師の経験談」では、三名の後期研修の先生方からご自身の初期研修での思い出や現在の研修生活などに関してお話を伺うことができました。4月から臨床研修をさせて頂いており、いかに質の良い研修をおくれるか考えながら日々業務させて頂いておりますが、御三方のお話を伺いそのヒントを得たように思います。また質疑応答ではパネルを用いたトークテーマ設定を行われており、御三方の仕事だけではなく、プライベートのお話も伺うことができて、公私ともにいかに豊かにしていくか考えるきっかけとなりました。

他施設で研修されている先生方のお話を伺う機会が中々無いため、新鮮で貴重なお話を伺えて良かったと思います。

後半セッションの「救急診療のポイントとピットフォール」では滋賀医科大学救急集中治療医学講座教授の塩見直人先生から講義をして頂きました。まず救急診療の最大のポイントは「致死性病態を見逃さない」ことであり、生命に関わる傷病、病態を否定すれば、各診療科に精査をお願いすることが重要だとご説明頂きました。当直する際に「なんとか診断をつけなければならない」と思ってしまいがちでしたが、あくまで救命の場であることを再度肝に銘じて当直にあたりたいと考えました。そのために救急診療において確認すべき重要な事項として、①救急受診の目的、②バイタルサイン、③患者背景の3つを挙げられました。バイタルサインに関しては、教授就任前の済生会滋賀県病院救急集中治療科部長をされていた時の御経験をお話して頂きました。同病院ではwalkinで救急受診された患者さんを看護師さんがトリアージを行なって下さいます。これにより、緊急性の高い患者を選別して治療の優先順位を決めることが可能となります。実際にトリアージが導入されて以降の、緑、黄、赤トリアージの各群において入院となった割合を見ると、優位に赤トリアージでの入院率が高く、トリアージが有効に活用されていると言えるのではないかとのことでした。トリアージは災害医療におけるイメージが強いですが、救急医療において利用することで緊急性の高い致死性疾患を見逃さず優先的に見ることが可能となります。一方で災害医療と異なり救命医療においてはその場の人員、医療品、資材などは原則として全て各患者さんに使用し、個々の患者さんにとって最良の結果を求めることが重要であることを忘れてはいけません。救命センターに来られた患者さんが満足いく医療を提供できるように日々精進したいと再度強く感じました。

コロナ禍のためWEBでの開催ではありましたが、フォーラム全体を通して貴重なお話を伺うことができて、大変有意義な時間が過ごせたと思います。

ご講演賜りました諸先生方、並びにこのような機会を設けて頂きました滋賀県病院協会の皆様方に心より感謝申し上げます。

令和４年度（第19回）「病院医療機能評価受審フォーラム」に参加して

医療法人良善会
ひかり病院　事務局長
藤井　達雄

令和5年1月11日、滋賀県病院協会主催による「第19回病院医療機能評価受審フォーラム」が開催されました。今回も新型コロナウイルスの第8波の渦中でありWebでの開催となりましたが、県内病院24病院228名、そして県外24病院87名、総勢315名の参加で毎回好評を博するフォーラムとなっています。

フォーラムの概要としては、まずはじめに日本医療機能評価機構の飯村氏より、機能評価の概要である「医療安全・感染対策ラウンド」「カルテレビュー」についての解説がございました。

看護サーベイヤーの市川氏からは、看護領域でVer3.0で変更された評価項目についての解説、あらたに追加された項目である「看護部門の教育・研修（面接調査）」について解説がございました。

最後に事務管理サーベイヤーの佐合氏からは、事務管理領域でVer3.0で変更された評価項目についての解説、あらたに追加された項目である「テーマ別調査」「病院幹部面談」について解説がございました。

個人的な感想を述べさせていただければ、病院医療機能評価の立ち位置が、ドナベディアンモデルでいうところの「ストラクチャー」から「プロセス」「アウトカム」の評価軸へ重点が遷移している。すなわち実態としてどのように機能しているのか、結果は期待したものが出せているのかという点が重要視され、まさに「実力」が評価されるような体系になってきたと思いました。

当院では2010年6月に初回認定を受け、2021年6月に3度目の更新審査を受審しました。受審時はモチベーション高く取り組みますが、時間の経過とともに指摘事項に対する改善の取り組みが低下してしまったり、前回受審の時には出来ていたことが、5年の間に職員も入れ替わり、更新受審の時には出来ていなかったりすることもありました。更新受審では病院全体を網羅的に再点検できる良いチャンスであると思いますし、各領域の評価を上げる努力は当然必要ですが、それ以上に「継続的に改善活動を積み重ねて行く仕組の構築や院内風土の醸成」が最も重要なポイントであると痛感いたしております。

機能評価を受審することは、統一したメジャー（評価尺度）を院内で持つことにもなります。病院では医師や看護師をはじめありとあらゆる職種、価値観も違えば尺度も異なる職員が協同して働いています。「職員全員が同じ価値観を共有し同じ尺度で話せること」は、院内の多職種コミュニケーションにも役立つのではないかと思います。

病院機能評価は今後ますます進化して行くと思いますが、私たちもその変化に対応できるよう、さらなる病院の「質」の向上に努めてまいりたいと思います。

令和４年度 看護部長部会研修会に参加して

医療法人藤樹会
滋賀里病院　看護部長
森山寿美子

令和5年1月20日、滋賀県病院協会　会議室よりWeb配信の形式で開催されました。

参加者数は、看護教員等含めた52病院、178名でした。研修テーマは「〝看護職の新人受け入れに対する「やる気アップ」〟」。演題は「Z世代の特徴と対応への理解を深める」で、講師は京都橘大学　看護学部長　看護学部看護学科教授　梶谷佳子先生でした。対象は、滋賀県内の病院看護職（看護（部・局）長職、総看護師長、副看護部長職、看護師長）等、その他医療従事者でした。研修目的は、各病院の看護部門の責任者として看護管理能力の向上を目指し、看護管理者のモチベーションマネジメントをどのように行ったら良いか、管理者の元気アップに役立てる。あわせて看護（部・局）長、又は総師長の相互の連絡協調を図る。

講義内容は、先ず始めに社会環境の変化、世代間ギャップとは?について教えていただきました。私たち管理者世代より若いZ世代の方が多様性であること。仕事観においても「ワークライフバランス」について考えるというより、最初からバランス感覚を持って社会にでているのだということも意外でした。その世代間ギャップとの向き合い方は、管理者がいかに変容するか。相手と自分との関係性を俯瞰的に見ることができるか。関係性構築に欠かせないものは、語り合うこと。「事実は一つ。解釈は複数」が、コミュニケーションギャップを生む要因につながる。自分の常識や価値観に囚われず、相手の考えや意図を受け入れる姿勢やコミュニケーションが、相互理解に重要であると再認識しました。

次に目指すことは、心理的安全性の高い看護チームづくり・インクルージョンです。2020年から始まったコロナ禍は、私たちへ大きな心理的疲弊を与えています。5月8日から感染法上の分類が「5類」へと変わりますが、その後の見通しも不確実性とまだまだ翻弄されそうです。心理的安全性の低さはコロナ禍も相まって、あちらこちらで離職や人材不足の声を耳にします。今回のテーマの中心はZ世代への対応についてでしたが、管理者の今後に向けての学びとしては、インクルージョン風土づくりの重要性についてと推察しました。心理的安全性の対象は、勿論、Z世代に限定されるものではなく、私たち管理者も含めたチーム全員にとって重要なことです。忙しさや大変な時ほど助け合う仲間が必要となります。チームで上手く乗り越えた成功体験は次に看護のクオリティーを高め、最終的には患者サービス向上へとつながっていきます。

今回の研修は反響が大きかったとのことで、その後、一定期間視聴ができることになりました。より多くの管理者の学びの機会をいただけたことに感謝いたします。

第10回 滋賀県病院協会 指導医講習会を開催して

彦根市立病院
糖尿病代謝内科主任部長
黒江　彰

2023年の2／11(土)～2／12(日)に第10回滋賀県病院協会臨床研修指導医講習会が開催されました。受講生は29歳から62歳までの計34名がそろい、全員が無事修了されました。

各臨床研修病院から病院協会の一員として参加している私達が講習会の運営メンバー（タスクフォース：以下タスク）として集まり、力を合わせて各セッションを担当するようになってから数年になります。初期の頃は「どうしよう」という戸惑いしかなかったのですが、滋賀医科大学医学部医学科　医学・看護学教育センター教授の伊藤先生を総師として「受講生に役立つ指導医講習会のあり方」を熱心に議論してまとまっていくようになりました。今年は私がディレクター兼チーフタスクとして参加させていただき、講習会全般の司会進行と不測の事態の対応に追われる多忙な2日間となりました。同じくチーフタスクとして参加した滋賀県立総合病院の松村先生、リモート講習のノウハウを知り尽くした大津赤十字病院の内山先生には多大なご協力、ご支援をいただきました。COVID-19が収束しない中でのリモート開催は、育児中の女医さんや移動の難しい立場の方には歓迎される反面、対面で相談しながら作業をする臨場感は得にくい方法です。我々もパソコン上で受講生に意見を出してもらいながらそれをまとめて記録する役、発表役、司会役、討論役を交代でやっていただくにはどうすべきか、受講者がパソコン操作をできず話に加われない時にはどう対応するか等をとことん議論しました。数十時間リモート会議を開いて、各グループワークに最適のパソコンソフトの選定、当日の議論を私達が正しい方向へ誘導し、作成された結果を全員に見えるように画面に共有するなどの役割を分担して時間のロスを生じないように準備しました。厚労省へは受講生が参加している様子を画像や録画で提出しなければいけませんので、全員が参加している姿を確認する必要があり、ネット環境が悪化して画面から消えた人への対応を、我々や事務局の方々、業者のキノンビクス社の方々と連携して行いました。講習内容は従来とはかなり変更し、来年施行される「医師の働き方改革」のグループワークを受講生に取り組んで革」や「ACP（Advance Care Planning）」「プロフェッショナリズム」などの新しい企画を取り入れて、みんなで直前まで改良を重ねました。幸い内容に関するアンケートでは受講者から好意的な意見が多く、特に担当タスクの取り組みへの評価はかなり高い点数をいただきました（受講生の気遣いかもしれません）。滋賀県健康医療福祉部理事の角野文彦先生には、滋賀県の医師確保対策と働き方改革への取り組みの状況について有意義なお話をいただき、その後は受講生からのいくつかの質問に的確な返答をされていたのがとても印象的でした。角野先生の講演内容を踏まえて「働き方改革」のグループワークを受講生に取り組んでいただきました。2日間のすべてのセッションを終了後に受講生全員に30秒未満で感想やコメントをしていただきました。なかには1日目(土曜日)の講習後に当直して翌朝も参加したタフな方もおられ感服いたしました。最後に講習会の進行を見守り、開会式と閉会式で貴重なコメントを下さった滋賀県病院協会会長（彦根市病院事業管理者兼彦根市立病院長）の金子隆昭先生、そして講習会の準備、開催を含め尽力いただいた北村事務局長に深謝いたします。これから指導医として研修医を導いていかれる方々にとって今回の講習が少しでも役立つ事を願ってやみません。

令和４年度 滋賀県病院協会 県民公開講座を終えて

医療法人明和会
琵琶湖病院　理事長・院長
石田　展弥

令和5年1月29日13時30分から上記公開講座をオンライン開催しました。テーマは「子どもの心の治療の重要性について」で、「子どものこころを探る」という演題での講演を配信し、133名の方に視聴頂きました。講師は福井大学医学系部門病態制御医学講座精神医学教授小坂浩隆先生にお願いし、福井からオンラインでお話しいただきました。内容は、多岐にわたり、非常に深いところまでお話いただきましたが、語り口の柔らかさや、巧みな例えなどで、2時間弱があっという間だったと感じた視聴者が多かったのではないでしょうか。私は成人期以降の精神疾患を診ているので、先生のご講演を正確に要約できるか不安ですが試みることにします。

先生のご主張の基盤にあるのは、現代においていじめをはじめとする様々な問題で苦しむ子どもがおり、子どもにとって生きづらい時代であることを大人たちが理解するということであります。私にはそれは、大人の責務であると聞こえました。そして、それには子どもたちの視線で子どもたちを理解し見守ることが重要であると先生は述べられました。他者の視線、当事者の視線で考えるということの重要性は、いろいろな場面で主張されますが、そこには、考える側にそこそこの核となるモノ（主体性）がないと、そもそも不可能です。ただ単に、子どもに迎合することでなくしっかりとそばに立ちながら、並走する「覚悟」が要求されると思います。習い事、スポーツ、勉強、ゲームなどに忙しい環境については、純粋に大人の側の問題であり、大人が気づき努力することで改善できる問題だということです。

気づきという点では、神経発達症の特徴的症状を非常にわかりやすい絵と言葉で説明頂き、精神科医以外の方たちにもこれらがイメージしやすくかつ、よりそいやすくなったのではないかと感じました。それらの疾患としての側面にも触れられ、固定的で変化しないとみられていた発達の問題も実は、養育環境によって生成したり改善したりするものであることも示されました。これは、子どもに寄り添おうとする多くの大人にとって良い話であると同時に、冷や汗の出る話でもあります。「睡眠を削っている子ども」という言葉の重みを大人は、しっかり受け止める必要がありそうです。先生のお話はまさに子どもの視線であり、その言葉は、神経発達症に限らず当事者に寄り添っている人ならではの言葉だったと思われました。特に自閉スペクトラム症の人を対象にした研究の紹介で、「この研究デザインでは、自閉症の人に対して不公平ですよね……」という言い回しをされました。大変な思い入れといっては失礼ですが、研究の対象になって数値としてしか理解していなかった私には驚きの表現でした。このほかにも多くの示唆に富んだお話しで詰まったご講演をいただきました。ぜひ次は対面で伺いたいものです。

令和４年度 近畿病院団体連合会 第２回委員会：議長の立場からの報告

医療法人友仁会
友仁山崎病院長
髙橋　雅士

昨年8月に引き続き、令和5年2月16日(木)、滋賀県私立病院協会（以下滋賀私病協）が幹事団体として、令和4年度近畿病院団体連合会第2回委員会が開催された。今回は、対面や懇親会の開催も最初は予定されていたが、新型コロナ第8波の動向が予測できず、やむを得ず今回もWeb会議を基本とし、ピアザ淡海にも対面の会議場を用意し、ハイブリッドの形式での開催となった。

仲成幸滋賀私病協副会長の司会進行の下、小椋英司滋賀私病協会長の開会挨拶に引き続き、ご来賓の三日月大造滋賀県知事からのビデオメッセージ、そして同じくご来賓の角野文彦滋賀県健康福祉部理事よりご挨拶を頂戴した。

その後議事進行に入り、高橋が議長に選任され、会の実質的な討議、報告が行われた。

1．提案議題　医師の働き方改革に向けた対応状況（宿日直許可の取得、医師労働時間短縮計画策定及び医療機関勤務環境評価センターへの評価申請等）について（奈良県病院協会、滋賀県私立病院協会）

▼四面に続く

昨年の第二回の議論では、宿日直許可の取得状況を中心に進捗を確認し合ったが、その時点ではまだ多くの府県では動きが見られなかった。今回は実際の運用まで1年近くとなり、再度進捗を確認し合うこととなった。

・奈良県病院協会からは奈良県が頻回に全病院に調査を行い、進捗を把握しているとの報告があった。また、詳細な調査票の紹介もあった。宿日直許可は少しずつ取得が進んでいること、特定労務管理対象機関では多くの病院が時短計画の策定半ばであるということであった。

・滋賀県病院協会からは、とくに宿日直許可の取得状況、特例水準指定に向けた準備状況が金子会長から報告された。また、とくに後者の申請に関しての様々な課題、問題点が報告された。

・次に、滋賀県病院協会の三木副会長にお願いし、済生会滋賀県病院の働き方改革への対応状況を昨年と同様に詳細にご報告いただいた。昨年は、時間外勤務の削減のお話が中心であったが、今年は、時短計画の作成方法、申請方法を詳細にご説明いただいた。同院は、医療機関勤務環境評価センターに評価申請を行い、受理された全国2機関のうちのひとつであり、2009年という早期から実質的な取り組みを開始した、日本の医師働き方改革のまさにトップランナーの病院である。同院は院長の強力なリーダーシップの元、働き方改革を進めながら、本当に医師が働きたくなる病院を目指していることがよくわかった。

議論は、その後、各団体からの対応状況の報告、問題点呈示へと移行した。

・京都私立病院協会からはアンケートの中間集計をもとに進捗の報告があった。宿日直許可は約5割の病院が取得済みであること、特例水準についてはやや準備が遅れ気味であるとのことであった。また、医師派遣に関して、派遣を打ち切りとなった病院があったというショッキングな報告もあった。

・京都府病院協会は、A水準を目指している病院が7割、B水準が3割で、それぞれの進捗についてご報告を頂いた。

・大阪府私立病院協会からは、勤務環境改善支援センターのアドバイザーの方から詳細なご報告をいただいた。

・大阪府病院協会からも、宿日直許可の状況、特例水準の準備状況が報告された。大阪府は100件以上の特例水準の申請が予測されるということであった。

・兵庫県民間病院協会からは、宿日直許可が昨年末から徐々に増加してきていること、特例水準に関しては53件の申請が予定されており、県の医療審議会の地域医療対策本部で意見聴取されているということであった。

・兵庫県病院協会からは、県内8圏域の医師数などに地域差が大きく、とくに小規模病院においてこの改革を進めていくことの困難さの報告があった。

・和歌山県病院協会からは、医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーと県が頻回に病院訪問と講習会を開催し、順調に宿日直許可の取得が進んでいるという報告があった。

討論の時間では、まず、我々としては、大学の管理者が，今後、一般病院との関係をどのように構築しようとしているのかが非常に気がかりな点であり、奈良医科大学の吉川先生、神戸大学の平田先生にこの点に関してお聞きしたが、大学としては地域医療を重要に考えており、派遣病院には宿日直許可を確実に取得していただきたいというお言葉を頂いた。全体の印象として、近畿全体では、宿日直許可の取得は府県によって多少のバラツキはあるが、確実に進んでいることが確認できた。これには各府県の勤務改善支援センターの協力の影響が大きいという印象であった。しかし、特例水準の取得については、かなりハードルが高く、いずれの府県もまだほぼ準備中であるという状況がわかった。また、水準取得後も個々の医師の労働状況を正確に把握していく必要があり、これには済生会滋賀県病院の三木院長先生からのお話のように、何らかのシステム構築が不可欠であろうと思われた。前回も感じたことであるが、この働き方改革は、医療に計り知れない影響を与えると予測している。しかし、この改革が、医師偏在や地域医療構想あるいは新興感染症などの災害医療の充実などが不十分なままひとり歩きすると地域医療は簡単に崩壊する危険性を秘めていることは忘れてはならないと思う。また、この改革への国民の理解がなければこの試みは大きく頓挫するであろう。

2．提案議題2　電気・ガス料金、食材料費等の高騰対策について

（奈良県病院協会）

ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響で、エネルギー、食材、その他の急激な価格高騰が生じている。医療機関は、通常の会社とは異なり、これらを診療報酬に転嫁できず、すべてが病院の持ち出しになり、医療経営を大きく圧排する。今回は、各団体の状況をご発表いただき、情報交換を行った。

・奈良県病院協会からは県内病院へのアンケート結果、そして奈良県からの給付金の説明があった。

・京都私立病院協会からは、病院への緊急調査の結果、対策、そして京都府知事への要望書の説明があった。しかし、抜本的な対策はなく、国としての早急な対策が望まれるということであった。また、京都府の緊急支援事業の紹介があった。

・京都府病院協会からも、県内病院の状況、支援事業のお話があった。

・大阪府私立病院協会、大阪府病院協会からは、県内の4団体が知事に要望書を提出したことの報告があった。

・兵庫県民間病院協会、兵庫県病院協会からも、県内病院の状況、支援事業のお話があった。

・和歌山県病院協会も県内病院のアンケート結果と臨時交付金のお話があった。

・滋賀県私立病院協会からは、森田副会長より、滋賀県の物価高騰対策支援のお話があった。

各府県の補助金の額には多少のバラツキがあった。各府県の団体が知事に要望書を出しているが限界もあり、近病連として国に要望書を提出すべきではないかという意見もあり、具体的な方向で進めることが確認された。補助金はあくまでも、一時的なものであり、現在の物価高騰の長期化が予想される状況では、国からの継続的な支援が是非必要と考えられる。

最後に今回は資料が不十分のために報告議題が取り下げられたが、京都府病院協会より、新型コロナウイルス感染症の病院経営に対する影響調査結果について簡単なご報告をいただいた。

3．特別講演

「困難に打ち勝つ方法～比叡山の修行を経て～」

比叡山観明院　宮本祖豊先生

このあと、古倉滋賀私病協理事の司会により、戦後7人目となる千二百年籠山行を成し遂げられた宮本先生より、千日回峰行よりも過酷と言われるこの行の壮絶な体験談をお話しいただいた。この前に好相行という不眠不臥の行も満行されており、2度のドクターストップを経て、20年にわたる籠山を経て、最終的に行自体の目的でもある目の前に阿弥陀仏が現れるという霊的な経験をお話しされた。信念と努力があれば、人間はできないことは何もない、というお言葉が心に浸みた。

最後は、滋賀県病院協会の金子会長より閉会のご挨拶を頂戴し、また、令和5年度の当番幹事である京都私立病院協会会長の清水鴻一郎先生よりご挨拶を頂いた。

昨年と比べ、働き方改革への取り組みが進んでいることが確認できたことは喜ばしい情報共有であった。一方、特例水準の申請に関しては、まだまだ超えるべきハードルが多々あることも確認できた。また、電気・ガス料金、食材料費等の高騰に対しては、全ての病院で相当大きな影響を受けていることが確認できた。しかし、根本的な解決策はなく、近病連として声を上げることを確認できた意義は大きかったと思う。そして、わざわざ会場にお越し頂き、素晴らしいご講演を賜った宮本祖豊先生にはこの場をお借りして改めて感謝の意を表したい。

令和4年度　不当要求防止対策等セキュリティ対策研修会に参加して

社会福祉法人恩賜財団
済生会滋賀県病院
事務部長
籠谷　弘和

令和5年2月24日㈮14時から、Web研修会として、滋賀県病院協会主催（後援：滋賀県警察本部、滋賀県暴力団追放推進センター）にて「令和4年度　不当要求防止対策等セキュリティ対策研修会」が開催されました。

この研修会は、暴力団等による不当要求行為の未然防止と迅速かつ的確な対応ができるよう研修機会を設けると共に、近時、重要性を増しているサイバーセキュリティ対策の推進を目的として、滋賀県警察本部から2名の講師をお招きしてご講演いただき、48病院から108名の参加がありました。

第1部の「県下の暴力団情勢および医療機関における不当要求防止対策について」は、滋賀県内では暴力団の構成員数および不当要求事例は減少しているが、半グレ集団の台頭や一般人による過剰なクレーマーは増加しているとのことでした。

不当要求における対応として最も重要なことは、個人に任せず、幹部は不当要求と闘う姿勢を打ち出し、全職員が毅然とした態度で組織として一丸に対応するということでした。そのためには、日頃からの情報収集と体制作りに取り組み、地元の警察等と密接に連携を図ることが大切であると感じました。

第2部の「情報セキュリティ研修会」では、サイバーセキュリティ対策として、サイバー犯罪の手口を把握し、流行っているものを認識することから始まり、サイバー犯罪が侵入してくる手段を認知し、それに見合った対策をとることが必要であること、また、万が一の被害に備えて、即時現場対応や報告態勢を決定しておくことが重要であるとのことでした。

また、以前のシステム対応は、個人情報保護法による情報漏洩対策が主流でしたが、最近はサイバーセキュリティ対策、特にランサムウェア被害への対応に移行しています。

ランサムウェアとは、Ransom（身代金）とSoftware（ソフトウェア）を組み合わせた言葉であり、金銭を脅し取ることを目的としたウイルスです。ファイヤーウォールやVPA等のシステムの脆弱性を見つけ出し、長期間サーバ内に滞在し、攻撃を仕掛け、身代金を要求します。身代金が取れなければ、ダークウェブサイトにタイマーを仕掛け、盗んだ情報を売買するという二重の手口が横行しています。

会員病院の皆様におかれましては、システム対応にどれだけの投資をするのか、また、サイバー保険への加入等、悩ましい問題ではありますが、まずは今一度、システム関連図を確認し、外部との接続状況を再確認した上で、脆弱性診断をしていただければと思います。

今回の研修会に参加させていただき、不当要求に対しては、組織として毅然とした態度で一丸に対応することを再認識するとともに、サイバーセキュリティという新たな課題を認識することができました。今後の対策への取り組みに活かしていきたいと思います。本当にありがとうございました。

受賞おめでとうございます

令和４年度精神保健福祉事業功労者知事表彰

令和５年１月29日(日)
（県立男女共同参画センターにて表彰式）

社会福祉法人　青祥会
セフィロト病院
副院長　**古川　光** 氏

※令和４年度公衆衛生事業功労者表彰

一般財団法人　日本公衆衛生協会会長表彰

令和５年３月29日(水)
（滋賀県庁にて伝達式）

長浜赤十字病院　院長
楠井　隆 氏

知事表彰

令和５年２月８日(水)
（滋賀県公館にて表彰式）

独立行政法人地域医療機能推進機構　滋賀病院
総合診療科診療部長
中島　滋美 氏

公益財団法人　滋賀県健康づくり財団　理事長表彰

令和５年２月８日(水)
（公衆衛生学会にて御披露）

地方独立行政法人
公立甲賀病院　副院長
小河　秀郎 氏

滋賀医科大学医学部附属病院
管理栄養士
中西　直子 氏

○病院業務功労者知事表彰（五十音順）３名
（令和５年２月７日(火)
滋賀県公館に病院協会金子会長、来見副会長、三木副会長が参列。滋賀県大杉副知事より表彰状、金子会長より記念品を左記３名に授与された。）

・独立行政法人国立病院機構　東近江総合医療センター　院長
井上　修平 氏

・医療法人友仁会　友仁山崎病院　病院長
髙橋　雅士 氏

・彦根市立病院　放射線科長
鳥居　裕之 氏

○優秀職員会長表彰（五十音順）16名
（令和５年２月21日(火)
滋賀県病院協会会議室に病院協会金子会長、来見副会長、三木副会長が参列・金子会長より表彰状および記念品が左記16名に授与された。）

・滋賀医科大学医学部附属病院　薬剤部室長
生野　芳博 氏

・彦根市立病院　診療局主任部長（外来担当）形成外科部長
伊藤　文人 氏

・大津赤十字病院　副院長
河南　智晴 氏

・高島市民病院　臨床検査センター技師長
田中　豊彦 氏

・医療法人敬愛会東近江敬愛病院　人工透析室主任
中江　和代 氏

・地方独立行政法人公立甲賀病院　特任事務次長
中尾　博志 氏

・近江八幡市立総合医療センター　診療部長
清水　治美 氏

・社会医療法人誠光会淡海医療センター　消化器外科　災害治療センター長
髙尾　信行 氏

・地方独立行政法人市立大津市民病院　副院長
髙見　史朗 氏

・医療法人社団仁生会甲南病院　副院長
田中　豊彦 氏

・医療法人敬愛会東近江外科主任部長（兼）ロボット手術センター長
中野　且敬 氏

・長浜赤十字病院　作業療法課長
中森　恵子 氏

・社会福祉法人青祥会セフィロト病院　看護師
野田　孝司 氏

・公益財団法人青樹会滋賀八幡病院　副院長
濱名　優 氏

・社会医療法人誠光会淡海ふれあい病院　看護師
三上　孝子 氏

・社会福祉法人恩賜財団済生会守山市民病院　放射線技術科師長
南出　政嗣 氏

・一般社団法人水口病院相談員
望月　隆夫 氏

令和４年度　病院業務功労者知事表彰受賞者

令和４年度　優秀職員会長表彰受賞者（勤務の都合により出席者のみ）

―― お知らせ ――

令和５年度　通常総会の開催（予定）
日時　令和５年５月31日(水)　Web開催

令和５年度（第34回）ソフトボール大会
日時　令和５年10月１日(日)
会場　高島市今津総合運動公園
（雨天中止）

新任病院長の紹介

（令和５年１月１日付け）
医療法人社団仁生会　甲南病院　院長　**神谷　純広** 氏

（令和５年４月１日付け）
大津赤十字志賀病院　院長　**土井隆一郎** 氏
医療法人　山田整形外科病院　院長　**小林　則之** 氏
滋賀県立小児保健医療センター　病院長　**加藤　竹雄** 氏
滋賀県立総合病院　総長（兼）病院長　**足立　壯一** 氏
医療法人周行会　湖南病院　院長　**柴﨑　守和** 氏
独立行政法人国立病院機構　紫香楽病院　院長　**真田　充** 氏
公益財団法人青樹会　滋賀八幡病院　院長　**濱名　優** 氏
独立行政法人国立病院機構　東近江総合医療センター　院長　**野﨑　和彦** 氏
彦根市立病院　院長　**中野　顯** 氏
一般財団法人近江愛隣園　今津病院　理事長・院長　**岸本　郁男** 氏

「滋賀県地域医療フォーラム2023」開催

滋賀県病院協会では、県内における医師確保の取り組みの一環として、臨床研修病院14病院によるフォーラムを開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から制約された中での実施となりましたが、１日目の3月11日(土)はオンライン合同説明会として、午前中に臨床研修病院14病院による病院説明のプレゼンテーションを行い、午後からは病院ごとのブレイクアウトルームを利用した個別病院座談会を行いました。２日目の3月13日(月)には４年ぶりとなるバスツアーを実施し、今回は臨床研修病院８病院を２コースに分かれて病院見学を実施しました。現４年生、５年生を中心に、１日目は学生にとってはオンライン開催という手軽で身近なこともあり、北は北海道、南は沖縄まで全国各地から79名、２日目のバスツアーには27名の参加がありました。二日間にわたって滋賀の魅力を感じ、各病院の特徴をはじめ地域における使命や役割等の情報を収集することができたのではないでしょうか。今後のマッチング率の向上と、医師確保と医師の定着に繋がるよう大いに期待するところです。

開催準備の段階からの関係各位のご支援ご協力に厚く御礼申し上げます。

病院屋上のヘリポートにて

臨床研修指導医より説明を受ける参加者

副院長より院内にて説明を受ける参加者

病院協会今後の行事予定 ――

令和５年
４月26日(水)　令和５年度第１回理事会（Web）
５月31日(水)　令和５年度第２回理事会（Web）
　　令和５年度通常総会（予定）
６月21日(水)　令和５年度第３回理事会
（開催方法未定）